

1. ライフステージごとの取組

(1) 乳幼児期(0～6歳)・妊娠期

■ 施策

| 施策 | 概要 | 主な 県の担当 | 主な 実施主体 |
|--------------------|---|------------|-------------|
| ①知識普及と意識啓発 | 母子健康手帳の交付、母親教室、乳幼児健診等の機会を捉えて、保護者に対し、乳幼児期の歯と口のケアについて普及啓発を行います。 | 保健所 | 市町村 |
| ②乳幼児の歯科口腔保健指導の充実 | 市町村の母子保健担当者や保育所・幼稚園職員等を対象に、乳幼児期の歯科口腔保健指導や食育、歯科口腔保健からの児童虐待の早期発見などに関する研修会等を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所 |
| | 会議等により市町村、歯科医師会、保健所等の関係者による協議検討と情報共有を図ります。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所 |
| | 歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に関する技術的支援を行います。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所・歯科医師会 |
| ③科学的根拠に基づくむし歯予防の促進 | 市町村の母子保健担当者、保育所職員等を対象に、科学的根拠に基づくむし歯予防についての普及啓発、研修会等を行います。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| ④妊婦の歯科口腔保健指導の充実 | 妊婦健診を行う産科へ歯科衛生士等を派遣し、妊婦への歯科口腔保健指導を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| | 産科医療機関従事者を対象に、妊娠期や乳幼児期の歯科口腔保健についての情報提供や研修等を実施して、適切な歯科治療につなげます。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| | 歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に関する技術的支援を行います。(再掲) | 健康づくり推進課 | 県・保健所・歯科医師会 |

■ 指標

| | 指標名 | 現状値 (時点) | 目標 (H34) | 出典・考え方 |
|---|-------------------------------|----------------------|-------------|---|
| 1 | むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合 | 76.1% (H23) | 90.0% | 出典: 母子保健事業報告 考え方: 現状が国と同様の傾向から、国目標値と一致させる。(国: 77.1%→90%) |
| 2 | 不正咬合等が認められる3歳児の割合 | 12.6% (H23) | 12.0% | 出典: 母子保健事業報告 考え方: 過去10年(H13～22)の平均(13.3%)から約10%減を目指す。 |
| 3 | むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数 | 14市町村/35.9% (H23) | 21市町村/53.8% | 出典: 母子保健事業報告 考え方: 回帰分析(H17～23) |
| 4 | 妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数 | 17市町村/43.6% (H22) | 27市町村/69.2% | 出典: 母子保健事業報告 考え方: 年に1つずつ増やすことを目指す。 |

1. ライフステージごとの取組

(2) 少年期(7~18歳)

■ 施策

| 施策 | 概要 | 主な 県の担当 | 主な 実施主体 |
|--------------------|--|------------|--------------------|
| ①知識普及と意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や保護者に対して、歯と口の健康管理について情報提供を行います。 | 保健体育課 | 学校 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「歯と口腔の健康づくり推進週間」などの機会に、歯と口のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会 |
| ②学校における歯科口腔保健指導の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員や市町村担当者への歯科口腔保健指導に関する研修会等を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 心身の発達の段階や実態に応じた歯と口の健康づくりを進めます。 | 保健体育課 | 学校 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 学校健診等の機会を捉えた児童生徒及び保護者への歯科口腔保健指導を実施します。 | 保健体育課 | 学校 |

■ 指標

| | 指標名 | 現状値 (時点) | 目標 (H34) | 出典・考え方 |
|---|-------------------------------------|----------------------|-------------|---|
| 1 | むし歯(う蝕)の無い12歳児の割合 | 56.2% (H23) | 65.0% | 出典: 奈良県歯科医師会調べ 考え方: 現状が国と同様の傾向から、国目標値と一致させる。(国: 54.6%→65%) |
| 2 | 12歳児で歯肉に炎症所見がある人の割合 | 今後把握 | 今後設定 | 出典: 奈良県歯科医師会調べ(予定) 考え方: |
| 3 | 12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数 | 17市町村/43.6% (H23) | 23市町村/59.0% | 出典: 奈良県歯科医師会調べ 考え方: 国と同様約6割の達成を目指す。 (国: 7都道府県→28都道府県) |
| 4 | 小学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数 | 集計中 (H23) | 今後設定 | 出典: 市町村歯科保健事業実施状況調査 考え方: |
| 5 | 中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数 | 集計中 (H23) | 今後設定 | 出典: 市町村歯科保健事業実施状況調査 考え方: |

1. ライフステージごとの取組

(3) 青年期(19～39歳)・壮年期(40～64歳)

■ 施策

| 施策 | 概要 | 主な 県の担当 | 主な 実施主体 |
|-----------------------|--|------------|---------------------------------|
| ①知識普及と意識啓発 | 新 「歯と口腔の健康づくり推進週間」などの機会に、歯と口のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。(再掲) | 健康づくり推進課 | 県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会 |
| | 新 歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。 | 健康づくり推進課 | 歯科医師会 |
| | 時間をかけてよく噛んで食べる食生活について、料理レシピを活用した普及啓発を行います。 | 健康づくり推進課 | 県・市町村・栄養士会・歯科衛生士会・食生活改善推進員連絡協議会 |
| ②職場等における歯科口腔保健指導の実施促進 | ・ 歯科医師・歯科衛生士を事業所等に派遣し、従事者への歯科口腔保健指導等を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| ③市町村における取組の推進 | ・ 市町村が歯周疾患検診等の歯科口腔保健事業を実施できるよう管轄保健所が支援していきます。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所 |
| | 新 特定健診で発見された糖尿病患者等に対し、市町村で歯科口腔保健指導等を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・市町村 |

1. ライフステージごとの取組

(3) 青年期(19～39歳)・壮年期(40～64歳)

■ 指標

| | 指標名 | 現状値 (時点) | 目標 (H34) | 出典・考え方 |
|---|---|-------------------------------|----------------------|--|
| 1 | 歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上) | 男性:33.0% 女性:39.6% (H23) | 男性:50.0% 女性:50.0% | 出典: なら健康長寿基礎調査 考え方: 現状から約10ポイント増を目指す。 |
| 2 | 20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合 | 分析中 (H24) | 今後設定 | 出典: なら健康長寿基礎調査 考え方: |
| 3 | 40歳で28本以上の自分の歯がある人の割合 | 90.2% (H23) | 現状維持 | 出典: なら健康長寿基礎調査 考え方: 国目標値(75%)を既に達成していることから現状を維持する。 |
| | 60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合 | 67.4% (H23) | 75.0% | 出典: 県民健康栄養調査 考え方: 回帰分析(H19～23) |
| 4 | 40歳で進行した歯周炎を有する人の割合 | 42.7%(*) (H23) | 30.0% | 出典: 歯周疾患検診実績報告 考え方: 国と同様12ポイント強の減少を目指す。(国:37.3%→25%) |
| | 60歳で進行した歯周炎を有する人の割合 | 56.9%(*) (H23) | 45.0% | 出典: 歯周疾患検診実績報告 考え方: 現状が国と同様の傾向から、国目標値と一致させる。(国:54.7%→45%) |
| 5 | 40歳で未処置の歯を有する人の割合 | 40.7%(*) (H23) | 10.0% | 出典: 歯周疾患検診実績報告 考え方: 現状が国と同様の傾向から、国目標値と一致させる。(国:40.3%→10%) |
| | 60歳で未処置の歯を有する人の割合 | 31.9%(*) (H23) | 10.0% | 出典: 歯周疾患検診実績報告 考え方: 現状が国と同様の傾向から、国目標値と一致させる。(国:37.6%→10%) |
| 6 | 60歳代で咀嚼が良好な人の割合 | 91.6% (H23) | 現状維持 | 出典: なら健康長寿基礎調査 考え方: 国目標値(80%)を既に達成していることから現状を維持する。 |
| 7 | 時間をかけてよく噛んで(20～30回)食べる人の割合 | 25.1% (H22) | 33.0% (H28) | 出典: 食育等に関するアンケート調査 考え方: 第2期奈良県食育推進計画 |

※ (*)は速報値。今後修正の可能性がある。

1. ライフステージごとの取組

(4) 高齢期(65歳～)

■ 施策

| 施策 | 概要 | 主な 県の担当 | 主な 実施主体 |
|------------------------|--|------------|--------------------|
| ①知識普及と意識啓発 | 新 「歯と口腔の健康づくり推進週間」などの機会に、歯と口のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。(再掲) | 健康づくり推進課 | 県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会 |
| | 新 歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。(再掲) | 健康づくり推進課 | 歯科医師会 |
| ②介護予防等と連携した歯科口腔保健指導の充実 | 市町村が介護予防事業(口腔機能の向上プログラム)等を実施できるよう管轄保健所が支援していきます。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所 |
| | 高齢の人が集まる公民館等での歯科検診や歯科口腔保健指導等を実施します。 | 保険指導課 | 県・後期高齢者医療広域連合 |
| | 誤嚥性肺炎予防対策等、高齢期の健康づくりの取組を研究し、その成果の活用を図ります。 | 保険指導課 | 県・後期高齢者医療広域連合 |

■ 指標

| | 指標名 | 現状値 (時点) | 目標 (H34) | 出典・考え方 |
|---|--|-------------------------------|----------------------|--|
| 1 | 80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合 | 43.3% (H23) | 55.0% | 出典：県民健康栄養調査 考え方：現状から約10ポイント増を目指す。 |
| 2 | 1日2回以上歯みがきを行い、毎年歯科医師によるチェックを受けている人の割合(65歳以上) | 33.0% (H23) | 36.3% | 出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：現状から約10%増を目指す。 |
| 3 | 歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上) | 男性:33.0% 女性:39.6% (H23) | 男性:50.0% 女性:50.0% | 出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：現状から約10ポイント増を目指す。 |

2. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応 (1) 障害のある人

■ 施策

| 施策 | 概要 | 主な 県の担当 | 主な 実施主体 |
|-------------------|--|------------|------------|
| ①口腔ケア等知識の普及と取組の推進 | 新 障害のある人やその家族、介助者に対し歯と口のケアの方法等について情報提供や研修会等を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| | 新 障害者支援施設及び障害児入所施設を対象に、歯科疾患予防や口腔機能の維持についての普及啓発や職員等を対象とした研修会を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| ②歯科医療受診環境の確保 | 一般歯科医で治療を受けることが困難な人に対して専門的な歯科診療を行うため、「心身障害者歯科衛生診療所」を(社)奈良県歯科医師会と連携して運営します。 | 障害福祉課 | 県・歯科医師会 |
| | 心身障害者歯科衛生診療所と連携して地域における障害のある人の歯科保健医療の推進を図ります。 | 障害福祉課 | 県・歯科医師会 |
| | 在宅歯科医療の窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科等との連携体制の構築を図ります。 | 地域医療連携課 | 県・歯科医師会 |

■ 指標

| | 指標名 | 現状値 (時点) | 目標 (H34) | 出典・考え方 |
|---|---------------------------------|----------------|-------------|---|
| 1 | 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診の実施割合 | 50.0% (H24) | 90.0% | 出典: 健康づくり推進課・障害福祉課調べ 考え方: 現状が国と同様の傾向から、国目標値と一致させる。(国: 66.9%→90%) |

2. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応 (2) 介護が必要な人

■ 施策

| 施策 | 概要 | 主な 県の担当 | 主な 実施主体 |
|-------------------|---|------------|------------|
| ①口腔ケア等知識の普及と取組の推進 | 新 市町村が、介護を必要とする高齢者やその家族、介助・介護者等を対象に歯と口のケア、口腔機能の維持向上について普及啓発や講座等を開催するよう必要な技術的支援を行います。 | 健康づくり推進課 | 県 |
| | 新 高齢者入所施設を対象に、口腔機能の維持向上や口腔ケアについての普及啓発や職員等を対象とした研修会等を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| ②歯科医療受診環境の確保 | 在宅歯科医療の窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科・介護等との連携体制の構築を図ります。 | 地域医療連携課 | 県・歯科医師会 |

■ 指標

| | 指標名 | 現状値 (時点) | 目標 (H34) | 出典・考え方 |
|---|-----------------------------------|----------------|-------------|--|
| 1 | 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施割合 | 18.3% (H24) | 50.0% | 出典: 健康づくり推進課・長寿社会課調べ 考え方: 現状が国と同様の傾向から、国目標値と一致させる。(国:19.2%→90%) |

3. 社会環境の整備

■ 施策

| 施策 | 概要 | 主な 県の担当 | 主な 実施主体 |
|-------------------|--|------------|---------------------|
| ①人材の確保と他職種連携の推進 | 新 地域で予防活動を行う歯科医師や歯科衛生士の確保困難な地域での人的支援の仕組みを検討します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会・ 歯科衛生士会 |
| | 新 歯科医師・歯科衛生士を対象とした歯科口腔保健指導に関する研修会を実施します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| | 新 県歯科医師会と連携し歯科検診の標準化・統一化を図り、(仮称)奈良県歯科検診ガイドラインを作成します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科医師会 |
| | ・ 歯科衛生士の復職支援により、人材の確保を図ります。 | 健康づくり推進課 | 歯科医師会 |
| | 新 地域で高齢者介護に従事するケアマネジャー、介護関係職種と歯科医師・歯科衛生士等の専門職による情報交換会を実施し、多職種連携を促進します。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所 |
| ②情報の受発信 | 新 各地の優良事例、先進的な取組について、県ホームページ等を活用し情報の受発信を行います。 | 健康づくり推進課 | 県 |
| | ・ 県ホームページ「なら医療情報ネット」で歯科医療機関に関する情報を公開します。 | 医療管理課 | 県 |
| | ・ 市町村の歯科口腔保健に関する分析及び助言等により、市町村の取組の向上を図ります。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所 |
| | 新 保健所が市町村ごとに地区歯科医師会・保健所・市町村担当者による協議の場を設定します。 | 健康づくり推進課 | 県・保健所・市町村・ 歯科医師会 |
| ③歯科口腔保健普及啓発ツールの開発 | ・ 歯科口腔保健に関する取組の推進に向け、啓発コンテンツや媒体等を作成します。 | 健康づくり推進課 | 県・歯科衛生士会 |

■ 指標

| | 指標名 | 現状値 (時点) | 目標 (H34) | 出典・考え方 |
|---|---|-------------------------------|----------------------|--|
| 1 | 歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)(再掲) | 男性:33.0% 女性:39.6% (H23) | 男性:50.0% 女性:50.0% | 出典: なら健康長寿基礎調査 考え方: 現状から約10ポイント増を目指す。 |
| 2 | むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数(再掲) | 14市町村/35.9% (H23) | 21市町村/53.8% | 出典: 母子保健事業報告 考え方: 回帰分析(H17~23) |
| 3 | 12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数(再掲) | 17市町村/43.6% (H23) | 23市町村/59.0% | 出典: 奈良県歯科医師会調べ 考え方: 国と同様約6割の達成を目指す。 (国:7都道府県→28都道府県) |